農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第３項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年9月16日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長　横室　光良

農用地利用集積等促進計画（案）（甘楽町）

所　在					面積（㎡）	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
甘楽町	小幡	下佐久間	１２２２－２	全域	1873	R17.9.30
甘楽町	小幡	下佐久間	１２５０－１	全域	855	R17.9.30

◎意見聴取期間

令和7年9月16日(火)　から　令和7年9月22日(月)